

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月21日
【会社名】	毎日・スポニチ持株移行株式会社
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝比奈 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社毎日新聞社 常務取締役経理本部長 高梨 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3212)0321 代表
【事務連絡者氏名】	株式会社毎日新聞社 常務取締役経理本部長 高梨 一夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	15,357,562,702円  (注)本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社毎日新聞社と株式会社スポーツニッポン新聞社の直前中間期末である平成22年9月30日現在の株主資本の額を基礎に算定した額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年2月21日開催の(株)毎日新聞社の臨時株主総会及び同日開催の(株)スポーツニッポン新聞社の臨時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと等に伴い、平成23年2月4日付で提出した有価証券届出書及び平成23年2月7日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、また、両社の臨時株主総会招集通知及び臨時株主総会議事録を添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠

###### （1）割当ての内容

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

###### （1）株式買取請求権の行使の方法について

##### 7 組織再編成に関する手続

###### （1）組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

###### （2）株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

###### （3）組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

###### （1）株式の総数等

###### 発行済株式

###### （4）発行済株式総数、資本金等の推移

###### （5）所有者別状況

###### （6）大株主の状況

###### （7）議決権の状況

###### 発行済株式

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	8,996,130.5株	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。

(注) 1. (株)毎日新聞社(以下「毎日新聞社」といいます。)の発行済株式総数8,300,000株と(株)スポーツニッポン新聞社(以下「スポニチ社」といいます。)の発行済株式総数480,090株に株式移転比率1.45を乗じた株式数を足したものを記載しております。なお、実際に毎日・スポニチ持株移行株式会社(以下「当社」といいます。)が発行する新規発行株式数は変動することがあります。

2. 普通株式は、毎日新聞社の平成23年1月24日開催、スポニチ社の平成23年1月28日開催のそれぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)及び平成23年2月21日に開催予定の両社の臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき発行します。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	8,996,130株	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。

(注) 1. (株)毎日新聞社(以下「毎日新聞社」といいます。)の発行済株式総数8,300,000株と(株)スポーツニッポン新聞社(以下「スポニチ社」といいます。)の発行済株式総数480,090株に株式移転比率1.45を乗じた株式数を足したものを記載しております。

2. 普通株式は、毎日新聞社の平成23年1月24日開催、スポニチ社の平成23年1月28日開催のそれぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)及び平成23年2月21日に開催の両社の臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき発行します。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### （1）割当ての内容

###### （訂正前）

当社は、本株式移転に際して、株式8,996,130.5株を発行し、株式移転が効力を生ずる日の前日の毎日新聞社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する毎日新聞社株式1株につき当社株式1株の割合をもって割当て交付します。また、株式移転が効力を生ずる日の前日のスポニチ社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有するスポニチ社株式1株につき当社株式1.45株の割合をもって割当て交付します。割当て対象となる毎日新聞社株主及びスポニチ社株主に対して1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理します。

###### （訂正後）

当社は、本株式移転に際して、株式8,996,130株を発行し、株式移転が効力を生ずる日の前日の毎日新聞社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する毎日新聞社株式1株につき当社株式1株の割合をもって割当て交付します。また、株式移転が効力を生ずる日の前日のスポニチ社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有するスポニチ社株式1株につき当社株式1.45株の割合をもって割当て交付します。割当て対象となる毎日新聞社株主及びスポニチ社株主に対して1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理します。

#### 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

##### （1）株式買取請求権の行使の方法について

###### （訂正前）

毎日新聞社及びスポニチ社の株主がそれぞれの会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年2月21日開催予定の両社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を保有株式の発行会社に対して通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、両社が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

###### （訂正後）

毎日新聞社及びスポニチ社の株主がそれぞれの会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年2月21日開催の両社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を保有株式の発行会社に対して通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、両社が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 7【組織再編成に関する手続】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

#### (訂正前)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画及び会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書面を平成23年2月7日より毎日新聞社及びスポニチ社の本店に備え置きます。また、毎日新聞社及びスポニチ社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くこととします。

の書類は、毎日新聞社及びスポニチ社のそれぞれの取締役において決定されたものであり、その内容は、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりです。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書面です。

の書類は、毎日新聞社及びスポニチ社の最終事業年度末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。

これらの書類は、毎日新聞社及びスポニチ社の営業時間内にそれぞれの本店において閲覧することができます。

#### (訂正後)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画及び会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書面を平成23年2月7日より毎日新聞社及びスポニチ社の本店に備え置いております。また、毎日新聞社及びスポニチ社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くこととします。

の書類は、毎日新聞社及びスポニチ社のそれぞれの取締役において決定されたものであり、その内容は、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりです。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書面です。

の書類は、毎日新聞社及びスポニチ社の最終事業年度末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。

これらの書類は、毎日新聞社及びスポニチ社の営業時間内にそれぞれの本店において閲覧することができます。

（２）株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

（訂正前）

本株式移転に係る日程は次のとおりです。

平成23年 1月24日 毎日新聞社取締役会において、株式移転による共同持株会社設立について承認

平成23年 1月28日 スポニチ社取締役会において、株式移転による共同持株会社設立について承認  
両社で株式移転計画書調印

平成23年 2月21日（予定） 毎日新聞社及びスポニチ社の臨時株主総会において、株式移転計画書承認

平成23年 4月 1日（予定） 当社設立登記日及び株式移転効力発生日

但し、今後の手続きを進める中で、毎日新聞社及びスポニチ社が協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

（訂正後）

本株式移転に係る日程は次のとおりです。

平成23年 1月24日 毎日新聞社取締役会において、株式移転による共同持株会社設立について承認

平成23年 1月28日 スポニチ社取締役会において、株式移転による共同持株会社設立について承認  
両社で株式移転計画書調印

平成23年 2月21日 毎日新聞社及びスポニチ社の臨時株主総会において、株式移転計画書承認

平成23年 4月 1日（予定） 当社設立登記日及び株式移転効力発生日

但し、今後の手続きを進める中で、毎日新聞社及びスポニチ社が協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(訂正前)

毎日新聞社及びスポニチ社の株主がそれぞれの会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年2月21日開催予定の両社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を保有株式の発行会社に対して通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、両社が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

毎日新聞社及びスポニチ社の株主がそれぞれの会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年2月21日開催の両社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を保有株式の発行会社に対して通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、両社が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

平成23年1月24日 毎日新聞社取締役会において、平成23年4月1日を予定日に、スポニチ社と共同で、株式移転による共同持株会社を設立することを決議しました。

平成23年1月28日 スポニチ社取締役会において、平成23年4月1日を予定日に、毎日新聞社と共同で、株式移転による共同持株会社を設立することを決議しました。  
毎日新聞社及びスポニチ社は、株式移転計画書に調印しました。

平成23年2月21日 毎日新聞社及びスポニチ社はそれぞれ臨時株主総会を開催し、株式移転計画を承認する旨の決議を行う予定です。

平成23年4月1日 株式移転により、共同持株会社（当社）を設立する予定です。

（訂正後）

平成23年1月24日 毎日新聞社取締役会において、平成23年4月1日を予定日に、スポニチ社と共同で、株式移転による共同持株会社を設立することを決議しました。

平成23年1月28日 スポニチ社取締役会において、平成23年4月1日を予定日に、毎日新聞社と共同で、株式移転による共同持株会社を設立することを決議しました。  
毎日新聞社及びスポニチ社は、株式移転計画書に調印しました。

平成23年2月21日 毎日新聞社及びスポニチ社はそれぞれ臨時株主総会を開催し、株式移転計画を承認することを決議しました。

平成23年4月1日 株式移転により、共同持株会社（当社）を設立する予定です。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

平成23年4月1日時点における当社の株式の総数等は次のとおりです。

## 【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,996,130.5	該当事項はありません。	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
計	8,996,130.5		

(注) 毎日新聞社の発行済株式総数8,300,000株とスポニチ社の発行済株式総数480,090株に株式移転比率1.45を乗じた株式数を足したものを記載しております。なお、実際に当社が発行する新規発行株式数は変動することがあります。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,996,130	該当事項はありません。	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
計	8,996,130		

(注) 毎日新聞社の発行済株式総数8,300,000株とスポニチ社の発行済株式総数480,090株に株式移転比率1.45を乗じた株式数を足したものを記載しております。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

平成23年4月1日時点における当社の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりです。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日	8,996,130.5	8,996,130.5	5	5	1	1

(訂正後)

平成23年4月1日時点における当社の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりです。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日	8,996,130	8,996,130	5	5	1	1

## (5) 【所有者別状況】

(訂正前)

平成23年4月1日時点における当社の所有者別状況は次のとおり予定しております。

平成23年4月1日(設立予定日)現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	3	101			149	273	
所有株式数 (単元)		15,700	1,210	48,930			24,106	89,946	1,530.5
所有株式数 の割合(%)		17.45	1.35	54.39			26.81	100.00	

(訂正後)

平成23年4月1日時点における当社の所有者別状況は次のとおり予定しております。

平成23年4月1日(設立予定日)現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	3	101			149	273	
所有株式数 (単元)		15,700	1,210	48,930			24,106	89,946	1,530
所有株式数 の割合(%)		17.45	1.35	54.39			26.81	100.00	

## (6)【大株主の状況】

(訂正前)

平成23年4月1日時点における当社の大株主の状況は次のとおり予定しております。

平成23年4月1日（設立予定日）現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
毎日新聞社従業員持株会	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 毎日新聞東京本社内	1,069,800	11.89
(株)毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	<u>568,095.5</u>	6.31
毎日新聞東京懇話会持株会	福島県福島市入江町72番5号	425,600	4.73
(株)下野新聞社	栃木県宇都宮市昭和一丁目8番11号	300,000	3.33
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	290,000	3.22
王子製紙(株)	東京都中央区銀座四丁目7番5号	260,000	2.89
(株)毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17番1号	240,000	2.67
日本製紙(株)	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号	226,000	2.51
日本ビーエス放送(株)	東京都千代田区神田駿河台2番5号	207,500	2.31
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	180,000	2.00
計		<u>3,766,995.5</u>	41.87

(注) 毎日新聞社、(株)下野新聞社及び(株)毎日広告社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない株主です。

(訂正後)

平成23年4月1日時点における当社の大株主の状況は次のとおり予定しております。

平成23年4月1日（設立予定日）現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
毎日新聞社従業員持株会	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 毎日新聞東京本社内	1,069,800	11.89
(株)毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	568,095	6.31
毎日新聞東京懇話会持株会	福島県福島市入江町72番5号	425,600	4.73
(株)下野新聞社	栃木県宇都宮市昭和一丁目8番11号	300,000	3.33
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	290,000	3.22
王子製紙(株)	東京都中央区銀座四丁目7番5号	260,000	2.89
(株)毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17番1号	240,000	2.67
日本製紙(株)	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号	226,000	2.51
日本ビーエス放送(株)	東京都千代田区神田駿河台2番5号	207,500	2.31
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	180,000	2.00
計		3,766,995	41.87

(注) 毎日新聞社及び(株)下野新聞社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない株主です。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年4月1日時点における当社の発行済株式についての議決権の状況は次のとおりです。

(訂正前)

平成23年4月1日（設立予定日）現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,733,500		普通株式は、すべて譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,261,100	72,611	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
単元未満株式	普通株式 1,530.5		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,996,130.5		
総株主の議決権		72,611	

(訂正後)

平成23年4月1日(設立予定日)現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,733,500		<p>普通株式は、すべて譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。</p>
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,261,100	72,611	<p>普通株式は、すべて譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。</p>
単元未満株式	普通株式 1,530		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,996,130		
総株主の議決権		72,611	